

# 第36回全日本ジュニア障害馬術大会 2012 大会案内

【正式な実施要項については当連盟ウェブサイトにて別途発表予定】

平成 24 年 2 月 21 日付発表

1. 期日 平成 24 年 7 月 26 日（木） ～ 29 日（日）

2. 会場 山梨県馬術競技場（予定）

## 3. 競技種目及び日程

### 第1日目（7月26日）

フレンドシップ競技

I H130cm クラス

II H120cm クラス

III H110cm クラス

### 第2日目（7月27日）

第1競技 ヤングライダー障害飛越競技（中障害 B）

基準表 A 238 条 2.1 （ジャンプオフは行わない）

H130cm 以下 W150cm 以内 分速 375m 水濠 350cm 以内 13 障害以下

第2競技 ジュニアライダー障害飛越競技（中障害 C）

基準表 A 238 条 2.1 （ジャンプオフは行わない）

H120cm 以下 W140cm 以内 分速 350m 13 障害以下

第3競技 チルドレンライダー障害飛越競技（中障害 D）

基準表 A 238 条 2.1 （ジャンプオフは行わない）

H110cm 以下 W130cm 以内 分速 350m 13 障害以下

### 第3日目（7月28日）

第4競技 ヤングライダー障害飛越競技（スピードアンドハンディネス中障害B）

基準表C 239条 263条

H125cm以下 W150cm以内 15障害以下

第5競技 ジュニアライダー障害飛越競技（スピードアンドハンディネス中障害C）

基準表C 239条 263条

H115cm以下 W140cm以内 15障害以下

第6競技 チルドレンライダー障害飛越競技（スピードアンドハンディネス中障害D）

基準表C 239条 263条

H105cm以下 W130cm以内 15障害以下

### 第4日目（7月29日）

第7競技 ヤングライダーカップ（中障害B）

基準表A 238条 2.1 （ジャンプオフは行わない）

H130cm以下 W150cm以内 分速375m 水濠350cm以内 10障害以下

第8競技 ジュニアライダーカップ（中障害C）

基準表A 238条 2.1 （ジャンプオフは行わない）

H120cm以下 W140cm以内 分速350m 10障害以下

第9競技 チルドレンライダーカップ（中障害D）

基準表A 238条 2.1 （ジャンプオフは行わない）

H110cm以下 W130cm以内 分速350m 10障害以下

第10競技 ヤングライダー障害飛越選手権

基準表A 238条 2.2 （ジャンプオフは基準Aで行う）

H135cm以下 W150cm以内 分速375m 水濠350cm以内 13障害以下

#### 第11競技 ジュニアライダー障害飛越選手権

基準表A 238条 2.2 (ジャンプオフは基準Aで行う)

H125cm以下 W140cm以内 分速350m 13障害以下

#### 第12競技 チルドレンライダー障害飛越選手権

基準表A 238条 2.2 (ジャンプオフは基準Aで行う)

H115cm以下 W130cm以内 分速350m 13障害以下

#### 【選手権競技 出場人馬決定方法】

- (1) 第10競技から第12競技の出場権については、標準競技とスピードアンドハンディネス競技における順位点の合計点の少ない**各上位60%**(第2日目の第1競技から第3競技の出場数に基づく)の選手が出場できる。ただし、いずれかの競技で失権もしくは棄権した人馬には順位点を与えず、選手権競技の出場権はない。
- (2) 順位点は、第1位を1点とした各順位をその人馬の順位点として配点し、標準競技、スピードアンドハンディネス競技の点数を出場人馬ごとに合計する。順位点が同点の場合は、スピードアンドハンディネス競技の成績上位の人馬を上位とする。
- (3) 選手権競技に複数の馬匹で出場権を得た人馬は、選手権出場馬1頭を宣言しなければならない。宣言外の馬匹は選手権に出場できない。

#### 【ライダーカップ競技の出場について】

選手権競技に出場しない人馬が出場できるが、選手権競技と重複して出場することはできない。**また、いずれの予選競技(標準競技ならびにスピードアンドハンディネス)ともに失権した人馬は出場することができない。**

### 4. 参加資格

- (1) 選手は日本馬術連盟の個人会員で、申込時において日本馬術連盟騎乗者資格B級以上の取得者であること。
- (2) 馬匹は申込時において日本馬術連盟の登録馬であること。
- (3) 平成23年7月4日から平成24年7月1日までに開催された公認競技会の認定種目において、本大会に出場するクラスと同レベル以上の標準種目で異なる2大会において3回以上の完走実績がある同一人馬であること。
- (4) 日本馬術連盟に登録のない団体は、所属の名称として使用できない。
- (5) ヤングライダーに参加できる選手は、満16才に達する暦年の始めから満22才に達した年の終わりまでとする(1990年1月1日生まれから1996年12月31日生まれの者)。
- (6) ジュニアライダーに参加できる選手は、満14才に達する暦年の始めから満18才に達した年の終わりまでとする(1994年1月1日生まれから1998年12月31日生まれの者)。
- (7) チルドレンライダーに参加できる選手は、満10才に達する暦年の始めから満16才に達した年の終わりまでとする(1996年1月1日生まれから2002年12月31日生まれの者)。
- (8) 申込み出場クラス(チルドレン・ジュニア・ヤング)は大会期間を通じて変更はできない。

### 5. 参加条件

- (1) 全参加頭数は230頭とする。
- (2) 選手はクラスを重複して出場できない。一選手3頭以内とする。ただし、申し込み頭数が230頭を超える場合は、制限することがある。
- (3) 第1競技と第4競技、第2競技と第5競技、第3競技と第6競技は、各々同一の選手が出場すること。
- (4) 馬匹の出場は、同一競技につき1回限りとし、クラスを重複できない。

### 6. 海外強化合宿

- (1) **各クラス選手権競技入賞者のそれぞれ上位3名**を、海外で行う強化合宿への派遣を予定している。本大会終了後、対象者への参加意志確認を行い、派遣選手**9名**を決定する(個人負担有り)。
- (2) 上位者が辞退した場合は、順次繰り上げる場合がある。
- (3) 期間は、ヤングおよびジュニアライダーは本年8月下旬から9月上旬、**チルドレンは2013年3月頃**を予定しており、貸与馬によるトレーニング等を行う。
- (4) 参加希望者は事前にパスポートを取得しておくこと。